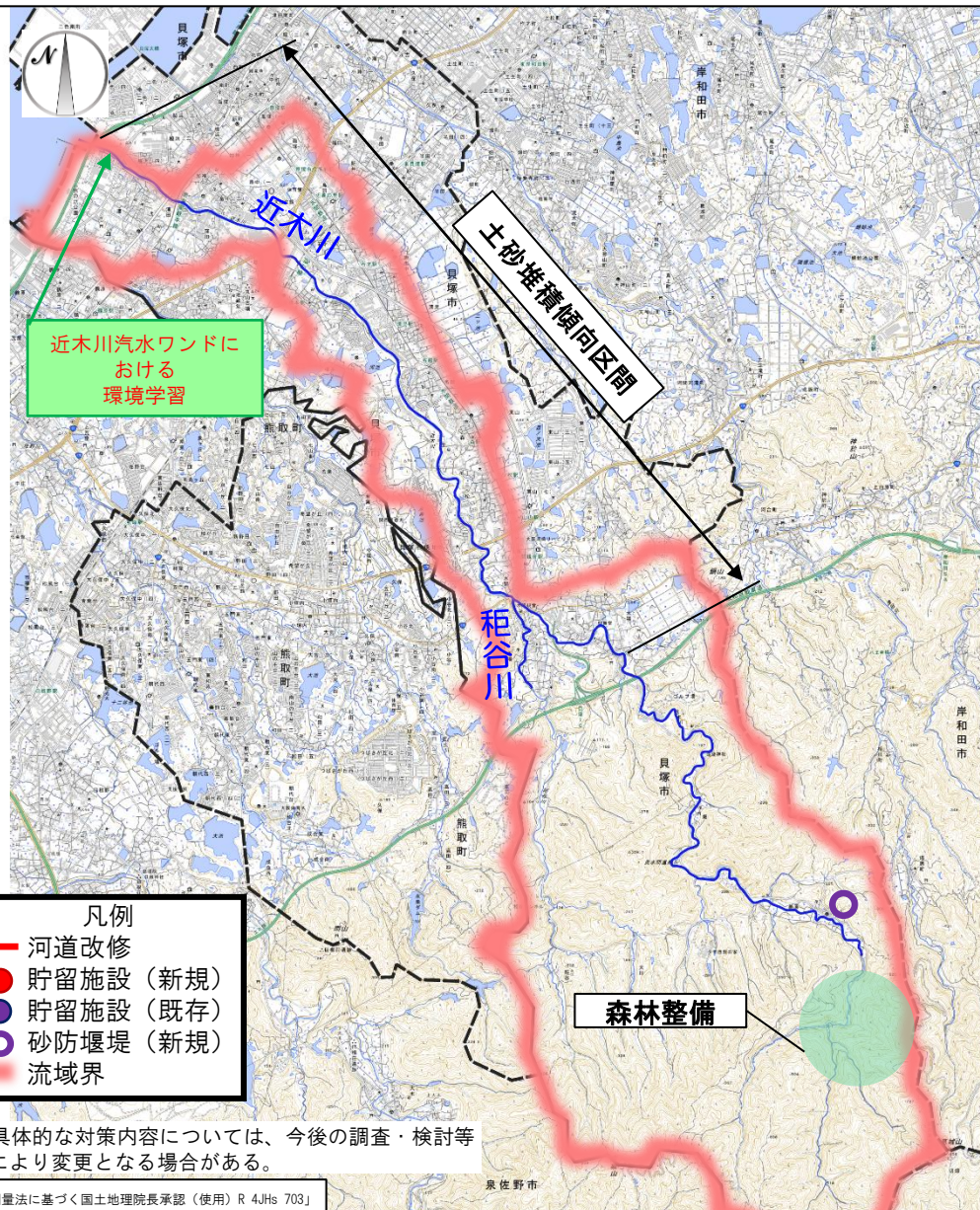


○近木川水系では、時間雨量80ミリ程度の降雨を対象とした河道改修が完了している（家屋床下浸水は想定される）。



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・ため池及び農業用施設等の治水活用【府・市町・民間】
- ・砂防堰堤の築造【府】
- ・河道内堆積土砂の撤去
- ・下水道等排水施設の整備(要確認)
- ・治山施設・森林の整備及び保全【府】

●被害対象を減少させるための対策

- ・土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度
- ・立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への居住誘導

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
 - ・洪水浸水想定区域の指定拡大【府】
 - ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府・市町】
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施【府・市町】
 - ・ホットラインの運用（洪水・土砂・高潮）【府・市町】
 - ・タイムラインの策定・運用（広域・市町域・地域）【府・市町・民間】
 - ・水害危険性の周知促進【府】
 - ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】
 - ・ICTを活用した洪水情報の提供【府、気象台】
 - ・隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等【府・市町】
 - ・応急的な退避場所の確保【市町】
 - ・市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）【市町】
 - ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市町】
 - ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市町】
- ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等
 - ・ハザードマップの改良、周知、活用【府、市町】
 - ・防災教育の推進【府、市町】
 - ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市町】
 - ・住民一人一人の避難計画(マイタイムライン)・情報マップの作成促進【府、市町】等

●グリーンインフラの取組み

- ・近木川汽水ワンドを活用した河川環境学習（生き物観察）
- 【大阪府岸和田土木事務所、貝塚市立自然遊学館、二色の浜公園指定管理者】

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系
流域治水プロジェクト

近木川水系 流域治水プロジェクト【ロードマップ】
～調節池やため池を活用した流域治水の推進～

- 近木川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府・市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 洪水・雨水出水浸水想定区域の指定
 - 【中期】 河道内の堆積土砂撤去などの維持管理および気候変動の影響を踏まえた流域治水の検討
 - 【中長期】 河道内の堆積土砂撤去などの維持管理および気候変動の影響を踏まえた流域治水の検討

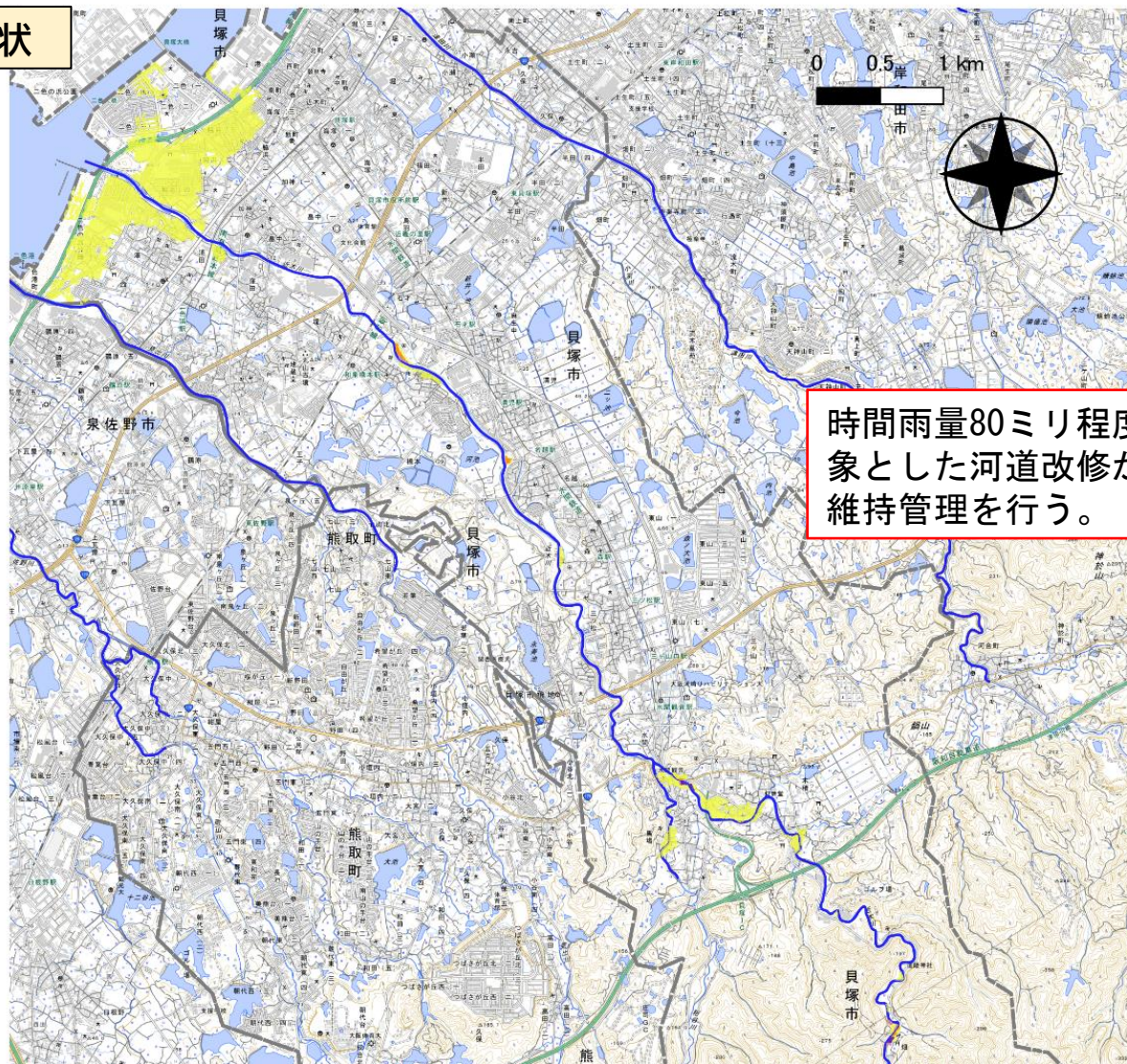
区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	気候変動の影響を踏まえた流域治水の推進	大阪府			
	ため池の治水活用	大阪府・※流域市町・民間	調査・検討		
	砂防堰堤の築造・砂防施設の保全	大阪府	保全対象の状況により適宜事業化		
	河道内の堆積土砂撤去	大阪府	定期点検による継続監視及び状況により適宜実施		
	治山施設、森林の整備・保全（近木川）	大阪府	R6年度より森林環境税を活用した、森林区域での流域治水対策を実施		
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度	大阪府・※流域市町			
	水害リスクの低い地域への居住誘導（立地適正化計画の策定等）	※流域市町			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	①情報伝達、避難計画等に関する事項 ・洪水浸水想定区域の指定拡大 ・雨水出水浸水想定区域の指定 ・市町村、地域タイムラインの策定 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成 ・防災気象情報の改善 等	大阪府・※流域市町・気象台	洪水浸水想定区域指定拡大完了（R4年度） 雨水出水浸水想定区域図作成・公表（R7年度）		
	②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 ・ハザードマップの改良・周知・活用 ・マイタイムラインの策定 等	大阪府・※流域市町			
グリーンインフラの取り組み	近木川汽水ワンドの環境学習	大阪府 貝塚市立 自然遊学館 公園指定管理者			

※流域市町：貝塚市、岸和田市、熊取町

河川整備等による効果

現 状

高頻度 (1/10)
中頻度 (1/30)
低頻度 (1/100)
想定最大規模



時間雨量80ミリ程度 (1/100) の降雨を対象とした河道改修が完了。引続き、河道の維持管理を行う。

※この図は、氾濫シミュレーション時点(R1)の施設整備状況において、1/10、1/30、1/100の確率年及び想定最大規模の降雨により想定される、府管理河川の外水氾濫の浸水範囲である。

当面の治水目標に対応した河川の整備



整備率:100%
時間80ミリ

(令和6年度末時点)

農地・農業用施設の活用



0市

(令和6年度末時点)

流出抑制対策の実施



既存防災調節池等
0施設

(令和6年度末時点)

山地の保水機能向上
および
土砂流木災害対策



治山対策 4箇所
土石流対策 1施設

(令和6年度実施)

立地適正化計画に
おける防災指針の作成



1市

(令和6年度末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水
想定区域 2河川

雨水出水
浸水想定区域 0団体

(令和6年度末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 洪水 11施設
土砂 3施設
高潮 18施設
避難訓練 32施設

(令和6年度末時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

近木川護岸補修
(阪和道下流)

施工前



施工後



被害対象を減少させるための対策

貝塚市の立地適正化計画策定の取組

貝塚市では、令和5年3月に立地適正化計画を策定し、災害リスクの高い、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域及び想定最大規模降雨で浸水深が3m以上となる区域を居住誘導区域から除外している。また、防災指針を作成し、防災まちづくりの取組方針を定めている。



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

防災ガイドブックによる防災情報の提供

貝塚市では、津波、高潮、土砂災害、洪水・内水ハザードマップと各種防災情報を1冊にまとめた「防災ガイドブック」を作成し、防災情報の提供を行っております。



グリーンインフラの取り組み

近木川汽水ワンドを利用した環境学習

大阪府、大阪公立大、貝塚市で近木川ワンド利活用の協定書を締結し、環境学習（親子による生き物観察）に取り組んでいる。

